

3月11日に発生した東日本大震災に対する現在の支援内容をお知らせします。

### ● 救援物資

3月28日、本町備蓄品のスティックパン・防災備蓄用パン・毛布・飲水用水袋を陸上自衛隊に搬送し、被災地へ送られました。

4月1～15日、みなさんから提供していただいた食料品・生活用品・学用品などの支援物資を釧路総合振興局に搬送し、被災地へ届けられています。

### ● 人的支援

標茶消防署では、北海道派遣隊4次隊に1名、続いて同9次隊に3名を派遣し、支援活動を行いました。

本町では、全道町村会など各関係団体の要請に基づく職員派遣体制を整えています。

### ● 被災者の受け入れ

東日本大震災で住宅などを失った方や原発の影響により、一時的に避難された方の受け入れを行っています。

● 転入：福島県1名

東京都2名

● 避難：埼玉県3名

宮城県2名

転入または避難される方からの要望により町営住宅や特別養護老人ホーム・軽費老人ホームなどで受け入れを行っています。

### ● 近隣町村への支援

浜中町の津波被害による災害廃棄物のうち、可燃ごみを無償で受け入れています。

### ● 義援金振込口座の名称変更について

現在募集中の「東北関東大震災義援金」について、国が災害名を統一したことに伴い、次のとおり義援金口座名義を変更することとなりましたので、直接振込される方については、注意してください。なお、直接持参される場合は、役場住民課社会福祉係(1階②番窓口)や各公民館(土・日曜日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分)で受け付けしています。

### 【郵便振替(振込手数料免除)】

● 口座番号

「00140181507」

● 口座名義 「日本赤十字社 東日本大震災義援金」

※口座名義は正確に記入してください。郵便局窓口での

取り扱いの場合、振込手数料は無料です。半券を受領証と兼用します。

## ひとつになろう

4月15日現在義援金累計 6,776,933円 (日赤標茶町分区受付分)  
標茶町東日本大震災支援対策担当 役場総務課交通防災係 (2階⑫番窓口 ☎485-2111内線213)

### ● 国道街路灯の間引き点灯

東日本大震災に伴い、電力事情が切迫し、電力節減のため国道の街路灯の間引き点灯を実施しています。つきましては、道路交通に十分注意してください。

### ■ 間引き点灯に関する問い合わせ

釧路開発建設部弟子屈道路事務所  
(☎48215143)

### ● 平成23年度

#### 「第6回食のつどい」中止のお知らせ

この度の東日本大震災により、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

平成18年度から開催しておりました「食のつどい」ですが、今年度は中止いたしました。

3月11日に発生した東日本大震災から始まる幾重もの災害の状況下で、当初は延期として今年度内の開催を目指すことも考えましたが、未だに被害の全容すら明らかになっていない状況や他の時期での日程調整が困難なことから、決断をいたしました。

レシピの試作や外部から講師を招いての講演など、実行委員一同で開催に向けて準備を進めてきた中で非常に残念な選択でありました。

来年度は新しい実行委員を招集することになります。

なお、新しい実行委員の募集は秋以降に行う予定です。その際には広報しべちゃなどで募集の広告を掲載する予定なので、興味のある方は事務局まで問い合わせください。

楽しみにして下さっていた町民の皆様には申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 「食のつどい」実行委員長 加茂 ますみ

### ■ 事務局 役場農林課農業企画係

(2階⑭番窓口 ☎48512111内線243)

## 忘れていませんか？ 住宅用火災警報器③

先月号に引き続き、今月は設置期限（5月31日）まで残り1カ月となった住宅用火災警報器の購入、不正販売などに関する注意事項を説明します。

### どこで購入すれば いいの？

町内の電気店やホームセンターなどの量販店や消防設備取扱店、インターネットなどで購入できます。

購入の際には、日本消防検定協会の検定に合格した製品に表示されるNSマークがついた煙感知器を推奨します。

また、購入単価を抑えることができる共同購入もお勧めです。



### 悪徳・不正販売 業者に注意!!

義務化が近付くと不適正な訪問販売業者の影が忍び寄ります。最近では消防職員になりすまして高額の警報器を販売するケースが相次いでいます。不正な業者に騙されないためにも、早めの設置を心掛けましょう。

※消防職員が販売・斡旋を行うことは絶対にありません。



### 設置済ステッカーを 配布しています

標茶消防署では警報器普及・不正販売の対策として、住宅用火災警報器を設置している世帯に住宅用火災警報器設置済みのステッカーを無料配布しています。町内会などの団体で申請できますので共同購入と併せて申し込みしていただけるようお願いいたします。



設置期限まで1カ月を切りました。  
大切な命、財産を守るために早期設置を心掛けましょう！

### 平成23年度 釧路湿原川レンジャー募集!!

釧路湿原川レンジャーの活動は、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献する「ボランティア活動」です。ぜひ参加してみませんか。

■申込期間／5月11日(水)～13日(金)

※受付時間は午前9時～午後5時

■募集定員／170名(先着順)

■申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部

(☎0120-8946-42)



## 消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ  
<http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html>

### 林野火災を 起こさないために



毎年この時季は空気が乾燥して風が強くなると、山火事や野火などの林野火災が発生しやすくなります。

その原因の多くは、ごみ焼きや山菜採りで入林した時のタバコの投げ捨てによるものです(基準に従わないごみの焼却は法律で禁止されており、罰金も科せられます)。

以下の事項を守り本町の林野火災をゼロにしましょう。

#### ■林野火災を防ぐための注意事項／

- 枯れ草などのある場所では火を使用しない
- タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- 火遊びをしない
- キャンプなどで火気を使用する場合は、その場を離れず使用後は完全に消火すること
- ごみ焼きは絶対にしない

## エゾシカ駆除を 行っています



エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害は、年々増加傾向にあり、個体数を減少させることが急務となっています。

本町では、狩猟期間(10月～2月)を除き、捕獲許可を受けて有害鳥獣駆除を行ってきましたが、さらなる捕獲数増加を図るために、標茶町鳥獣被害対策実施隊による駆除を実施しています。効果的な駆除を実施するためにも、実施隊による駆除および捕獲許可による駆除の際の土地への立ち入りや、場合により捕獲した鳥獣の回収に地域のご協力をお願いします。

なお、エゾシカなど有害鳥獣の駆除の要請については、下記に問い合わせ願います。

■問い合わせ／役場農林課林政係  
(2階⑭番窓口☎485-2111内線247)